

第204回教育研究評議会議事要録

1 日 時 令和2年6月26日（金）13：30～16：00

2 場 所 事務局第1会議室及び第2会議室

3 議 事

(1) 第3期国立大学法人評価（4年目終了時評価）に関する報告書について

副学長（計画評価担当）から、資料1-1～資料1-4に基づき、第3期国立大学法人評価（4年目終了時評価）に関する報告のうち、6月末日までの提出期限である現況調査表及び実績報告書について、資料のとおり文部科学省及び学位授与機構へ提出することについて説明があり、審議の結果、了承された。

(2) 長崎県産業労働部及び公益財団法人長崎県産業振興財団との産学官連携協定の締結について

理事（研究・国際担当）から、資料2に基づき、長崎オープンイノベーション拠点の設置に伴い、長崎県産業労働部及び公益財団法人長崎県産業振興財団との産学官連携協定を締結することについて説明があり、審議の結果、了承された。

(3) 大学教育関係センターの統廃合に伴う関連規則等の制定について

理事（教学担当）から、資料3に基づき、大学教育関係センターの統廃合に伴い、教育開発推進機構規則、教員免許状更新講習支援室規則及び教員免許状更新講習実施調整会議規程を制定すること並びに学務情報推進室規則を廃止する規則を制定することについて説明があり、審議の結果、了承された。

(4) 国立大学法人長崎大学基本規則の一部改正について

理事（総務担当）から、資料4-1及び資料4-2に基づき、本年7月に予定している学内組織再編に伴い、国立大学法人長崎大学基本規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、了承された。

(5) 令和3年度及び令和4年度長崎大学入学者選抜の主な変更点について

副学長（入試担当）から、資料5-1及び資料5-2に基づき、令和3年度及び令和4年度長崎大学入学者選抜の変更点について説明があり、審議の結果、了承された。

また、副学長（入試担当）から、資料5-3に基づき、文部科学省高等教育局長から通知された、新型コロナウイルス感染症対策に伴う大学入学者選抜の日程や試験実施上の配慮等について記載した、令和3年度大学入学者選抜実施要項について報告があった。

(6) 研究力の現状及び研究力向上のための取組について

理事（研究・国際担当）から、資料6に基づき、本学の研究力の現状について、科学研究費に関するアンケート調査資料等をもとに説明した後、研究力向上のための取組について意見交換を行った。

4 報告事項

(1) 新型コロナウイルス感染拡大防止のための教職員に係る措置等について

理事（総務担当）から、資料7-1及び資料7-2に基づき、新型コロナウイルス感染症に関して、6月18日に開催された政府の新型コロナウイルス感染症対策本部会議の概要を踏まえて教職員に係る措置等を変更したことについて報告があった。

(2) 令和2年度授業実施のあり方について

理事（教学担当）から、資料8に基づき、6月18日に開催された政府の新型コロナウイルス感染症対策本部会議の概要を踏まえた令和2年度の授業実施のあり方について報告があった。

(3) オンライン授業実態調査の集計結果について

理事（教学担当）から、資料9に基づき、5月27日～6月3日に実施したオンライン授業実態調査の集計結果概要、今後の対応等について報告があった。

(4) 大学独自の生活困窮学生に対する生活支援金制度について

理事（社会連携・学生担当）から、資料10に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響により、アルバイト収入が途絶え、又は減額され生活が困窮している学生に対し、支援金を支給し学生の生活を支援したことについて報告があった。

(5) 「学びの継続」のための学生支援緊急給付金制度について

理事（社会連携・学生担当）から、資料11に基づき、家庭から自立してアルバイト等により学費等を賄っている学生で、今回の新型コロナウイルス感染症拡大による影響でその収入が大幅に減少し、大学での修学の継続が困難になっている者に対し給付金を支給したことについて報告があった。

(6) 令和2年度入学金未納者の納期の猶予について

理事（社会連携・学生担当）から、資料12に基づき、今年度の入学金について入学金免除（徴収猶予）申請を行った結果、入学金の全部又は一部を支払わなければならない学生が、新型コロナウイルス感染症に起因する経済的影響により大学での修学をあきらめることがないようにするため、今年度に限り、入学金の納期を令和3年3月31日まで延期することについて報告があった。

以上